

お客様へのメンテナンス情報

2004年4月20日

大型車をご使用の皆様へ

<お客様ご自身による緊急点検実施のお願い>

大型車のホイールボルト折損による車輪脱落事故防止のための緊急点検実施のお願い

(国土交通省通達による)

今般、国土交通省よりホイールボルト折損による車輪脱落事故防止のため、緊急点検実施に関する通達が出されました。

(社)日本自動車工業会および大型車メーカー(いすゞ自動車・日産ディーゼル・日野自動車・三菱ふそうトラック・バス)では、これを受けて、大型車(車両総重量 8 トン以上のバス・トラック等)をご使用の皆様へ緊急点検実施のお願いとその内容をお知らせいたします。

つきましては、緊急自主点検を実施していただき、点検の結果、折損などの異常を発見した場合には、販売会社または整備事業者へ依頼する等、確実に整備を実施していただきたくお願い申し上げます。

これらの措置は、可能な限り早い時期(遅くとも本年5月15日まで)に行ってください。

また、日常点検整備や定期点検整備を必ず行い、タイヤ交換時にも後述の「点検整備時等における注意事項」に書かれていることに注意して作業を行ってください。

緊急点検内容

1. 目視点検

(1) ホイールボルトおよびナットがすべて付いているかを点検する。

ボルトが1本折損していると他のボルトも損傷していることが考えられ、次々に他のボルトも折損するおそれがあります。

(2) ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから錆汁が出た痕跡がないかを点検する。

ディスクホイールやホイールボルトまたはナットに亀裂が発生しているおそれがあります。

(3) ホイールナットからのホイールボルトの引っ張り量を点検する。

1. 一輪の中で不揃いの場合は、

- ・ ディスクホイールのボルト穴の摩耗
- ・ ホイールナットのディスクホイール当たり面の摩耗
- ・ ホイールボルトの伸びやねじ部の損傷

等が発生しているおそれがあります。

2. 車輪によって出っ張り量が異なる場合は、スチールホイールとアルミホイールの混用が考えられ、ホイールボルトやナットの噛み合い長さが不足しているため、ボルト折損のおそれがあります。

(4) ホイールボルトおよびナットの誤使用がないかを点検する。

全ての車輪のホイールボルトがホイールナットより極端に沈んでいたり出っ張っていたりする場合は、アルミホイール用またはスチールホイール用のホイールボルトおよびナットの誤使用が考えられ、ボルト折損のおそれがあります。

2. 点検ハンマや小型ハンマを使用しての点検

ホイールナットの下側に指をそえて点検ハンマや小型ハンマでホイールナットの上側面を叩いた時、指に伝わる振動が他のナットと違ったり、濁った音がしないか異常の有無を点検する。

異常があった場合は、ナットの緩みやボルトが折損しているおそれがあります。

整備の方法について

整備方法は、(社)日本自動車工業会のホームページ内の「くるまとユーザー」※、各メーカーの各種整備マニュアルや取扱説明書、(社)日本自動車整備振興会連合会の技術情報誌(平成14年4月号)に示された手順で行って下さい。

点検や整備の実施方法でご不明な内容がありましたら販売会社にお問合せ下さい。

※<http://www.jama.or.jp/user/pdf/wheelnut.pdf> (PDF : 1.03MB)

点検整備時等における注意事項

1. 緊急点検整備時における注意事項

(1) ホイールボルトの折損を発見した場合の処置

ホイールボルトが1本折損していれば、他のボルトも損傷していることが考えられますので、亀裂や損傷の有無およびその程度を十分に点検して下さい。また、反対側の車輪も同様のことが考えられますので十分に点検して下さい。

他のホイールボルトの交換要否は損傷等の程度によりますので、点検を実施した整備事業者の判断となりますが、基本的には、その輪の全てのホイールボルトを新品に交換して下さい。

(2) ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから錆汁が出た痕跡があった場合の処置

ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから錆汁が出た痕跡があった場合

は、亀裂が発生しているおそれがありますので、十分に点検して下さい。
亀裂を発見した場合は、交換して下さい。

2. 通常の点検整備時における注意事項

- (1) 日常点検整備を行う場合には、緊急点検内容と同様に行って下さい。
- (2) 定期点検整備時には、規定のトルクで締付けられていることを確認して下さい。
ダブルタイヤの場合は、アウターナットを外して、インナーナットを規定トルクで締付け、その後アウターナットを規定トルクで締付けて下さい。
- (3) **ホイールベアリングのがた、異音があった場合の処置**
ホイールベアリングが焼きつくおそれがありますので、ベアリングの状態を点検しベアリング交換やグリースを充填する等の必要な整備をして下さい。
- (4) **ハブキャップの損傷、グリース漏れがあった場合の処置**
ホイールベアリングが焼きつくおそれがありますので、ベアリングの状態を点検しベアリング交換やグリースを充填する等の必要な整備をして下さい。

3. タイヤ交換時における注意事項

- (1) ホイールボルト、ホイールナット、ディスクホイールなどに損傷がないことを確認し、ホイールナットを規定トルクで締付けて下さい。
- (2) **タイヤを取り外した場合は次の点にも注意して下さい**
 - ・ ホイールボルトおよびナットのねじ部のかじり、つぶれ、やせを点検する
 - ・ ハブおよびディスクホイールの取付面の傷を点検する
 - ・ ディスクホイール取付面に塗装の付着がないこと
 - ・ ボルト、ナットのねじ部には適切なオイル等を塗布する
 - ・ インパクトレンチを使用する場合は、締め過ぎないこと
 - ・ タイヤ取り付け後 50km~100km 走行したら、規定トルクで増し締めする

以上